

# 令和3年度施政方針

## 活力ある住みやすき日本一が実感できる守山の実現を目指して

2月25日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。なお、全文は市ホームページに掲載しています。



ホームページ

### はじめに

令和2年度は、緊急事態宣言の全都道府県への発令や学校休業に始まり、まさしく新型コロナウイルス感染症対策に終始した年度となりました。

今なお感染拡大の収束が見えない中、市役所がさらに一丸となって、また、市民の皆さまと協力し合い、新型コロナウイルスを何としても克服しなければなりません。

2月23日には、ワクチン接種会場運営訓練を実施し、本番を想定した会場設営や運営訓練を行い、関係者間の共通理解を深めるとともに、課題の抽出などを行ったところです。4月以降の集団接種が円滑に進むよう、今回の課題を踏まえた改善策を早期に検討し、市民の皆さまが安心して円滑にワクチン接種を受けていただけるよう準備を進めます。いずれにしても、新型コロナウイルス克服のためには、集団免疫の確保が不可欠なことから、引き続き、感染症対策室を中心に全庁的な体制で万全を期して取り組みます。

### まちづくりの基本姿勢

新たな50年先に向け、その歩みを着実に踏み出すために、令和3年度は、「新たな日常」への対応と「豊かな田園都市」を目指した基盤づくりを方針に据え、新型コロナウイルス感染症対策を進める中、最重要課題として「環境施設の更新」に引き続き取り組み、また、次の4つの柱、1つには、「安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進」、2つには「高齢者・障害者等が安心して生活できる環境の充実」、3つには「豊かな田園都市」を目指したまちづくり、4つには「新たな日常」に向けた持続可能なまちづくりと信頼される市政運営」を定め、各施策の充実に取り組みます。

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### ◆新型コロナウイルスの接種

国の指示に基づき、高齢者の優先接種は、医師会の先生方の全面的な協力をいただく中、4月以降市民体育館で

会の皆さまと医療機関と連携し、医療・検査体制をしっかりと確保します。

#### ◆生活支援策

さまざまな生活困窮状態からの脱却を目指した自立支援や就労支援について、庁内連携はもちろんです。守山市社会福祉協議会などの関係機関と連携を図りながら、一人一人に寄り添った丁寧な対応や支援に努めるとともに世帯の状況を見定め、生活保護制度の活用も図ります。また、守山市社会福祉協議会や地域の支援者と連携して「自治会フードドライブ」の実施により集められた食品も活用する中、本市の誇り地域力を活かした食料支援を実施し、きめ細やかな生活支援に努めています。

介護施設や障害者施設、保育所など福祉施設に対しても必要な対応が行えるよう、引き続き支援を行います。さらに、新型コロナウイルス対策をされる自治会に対しても「わ」で輝く自治会応援事業を活用いただく中で、引き続き地域活動などの支援を行います。

#### ◆経済支援策

引き続き守山商工会議所と密に連携し、市内事業所の状況や経営課題、雇用情勢などをしっかりと把握します。そのうえで、資金調達支援や販路拡大支援など、伴走型支援を推進することで、事業者の持続的な発展を支援します。各種経済対策につきましては、国や県の支援策の活用促進を図る中、市の独自策を展開することで、令和3年度

においても切れ目のない支援を行い、市内事業者の事業継続および雇用確保対策に取り組みます。

市独自策としては、3密を避けた市内飲食店利用推進事業にテイクアウト商品も対象に加え、さらに、住宅・店舗・施設改修助成事業の対象に社会福祉施設などを加えるなど支援策の拡充を図ります。また、小規模事業者持続化事業補助金などにより、引き続き事業者への支援を行うとともに「つなぐ守山・産業振興イベント」支援補助金を創設し、市内農工商水産事業者ならびに福祉事業者が連携して各産業の活性化につながる取り組みを支援します。

#### ◆子どもたちの教育と健やかに成長できる環境づくり

小中学校でのスクールサポートスタッフによる消毒を継続することともに、児童生徒などが感染予防対策について正しい知識を身に付け、自ら感染のリスクを避ける行動をとることができるよう指導を継続する中、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう、取り組みます。また、学校休業の際には、オンライン教育を行うことにより、切れ目のない教育を展開します。

さらに、誰もが感染者となり得る可能性がある中で、感染症で苦しむ人やその家族の皆さまが心ない言葉や差別を受けてつらい思いをされることがないように、学校でもしっかりと指導します。

### 最重要課題

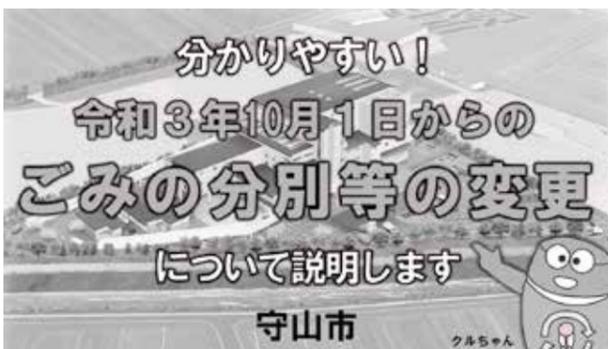
#### 環境施設の更新

##### ◆本施設

おおむね計画どおり進捗しており、工場棟の建築工事は完了し、フロント工事も主要設備の設置が完了し、現在、配管工事や、電気工事などを実施しており、3月末には完了する見込みです。4月からは、外構工事および試運転を実施するなか、予定通り10月の稼働に向け、事業を進めます。

##### ◆新たなこみの分別

令和3年度も引き続き、自治会単位での説明を積極的に展開するとともにあらゆる媒体を活用し、周知徹底を図ります。



新分別PR動画を市ホームページなどで公開しています

集団接種を開始する予定です。接種会場運営訓練で判明した課題などを踏まえて、集団接種に向け万全の準備を進めます。あわせて、高齢者施設における接種や在宅診療を受けている皆さまについては、施設や自宅で接種が受けられるよう医師会などと調整を進めています。

また、3月8日に市のコールセンターを設けることとしています。市民の皆さまに安心して接種を受けていただくためには、国・県・市および関係機関でしっかりと連携し、混乱が生じないよう、スケジュールや効果・副反応に関する情報も含めて迅速かつ適切な情報提供を行うことが必要不可欠と考えています。

国の電話相談室の紹介、市コールセンターでの電話相談、また、市ホームページに「ワクチン接種」欄を設け、しっかりと情報提供を行います。

接種会場へのアクセスは、基本的に、徒歩・自転車・自家用車・公共交通を使用してご自分でお越しいただく、または家族や知人などの送迎によりお越



新型コロナウイルス接種会場運営訓練の様子

#### ◆医療・検査体制の確保

昨秋より医師会の皆さまのご協力をいただき、市内の多数の診療所において発熱外来・検査をいただいております。また、病床については、県内の多数の病院がコロナ病床を提供する中で、陽性者の受け入れを行っています。新型コロナウイルス克服まで、引き続き医師

#### ◆交流拠点施設の整備

現在は駐車場などの外構工事を進めています。4月1日(木)に環境政策課およびこみ減量推進課の移転、4月4日(日)から一般向け内覧会、4月10日(土)に開所式およびオープニングイベントの実施、4月17日(土)にグラウンドオーブンを予定しています。高齢者をはじめとする市民の皆さまに利用いただきやすい料金体系となつていくこと、また明富中学校の水泳部を創設することから、環境学習の推進と合わせて、本施設および交流拠点施設を含む、「もりやまエコパーク」帯が、市民にとって「環境」「健康」「交流」を育む活動拠点となるよう取り組みます。

### 柱1 安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

#### ▼安心な子育て環境の推進

##### ◆保育の受け皿の確保

令和3年度当初に、低年齢児を対象とする小規模保育所5カ所の開設による95人分と3歳以上児への対応として守山幼稚園の認定こども園化による80人分の、合わせて175人分の受入枠を増やすことができました。

これに加え「預かり保育」をすべての幼稚園で実施することで、子育て支援の充実と就労世帯への支援を図ります。

また、将来の保育ニーズへの対応として、令和4年4月の開設に向け、吉身六丁目地先に定員60人規模の中規模保育園を整備することとしており、現在、その設置・運営事業者の公募を実施しています。

### ◆保育人材の確保と定着化

「保育人材バンク」の活用に加え、公立園では正規職員比率のさらなる引き上げや積極的な広報活動、民間園に対しては、さまざまな補助制度などを通じて保育士などの確保に向けた一層の支援を実施します。

また「保育人材育成施設」で研修などを受けられた「子育て支援員」を民間園に斡旋するとともに、公立園においても積極的に起用し、保育現場で活躍いただく予定です。



さらに、令和3年度中に公立全園(保育園・こども園・幼稚園)に「保育業務システム」を本格導入し、業務の効率化と事務負担の軽減により、職員の定着化を図ります。

### ◆放課後児童クラブ

利用ニーズが増加していることから、令和3年度当初から、守山小学校区および吉身小学校区において新たなクラブ室を開設します。

### ▼教育の充実と次世代育成の推進

#### ◆学校生活・学習支援体制の充実

小学1年生から3年生までの少人数学級を継続し、小学3年生までに望ましい生活習慣、学習習慣を身に付け、確かな基礎学力の定着を図れるよう、一人一人にきめ細かな教育を進めます。

あわせて、児童生徒の悩みや不安の解消に向け、スクールソーシャルワーカーを小学校にも配置するとともに、スクールカウンセラーや相談員などを継続配置し、一人一人が大切にされる環境を整えます。

また、授業の質の向上に向けて教員指導アドバイザーの派遣を継続します。あわせて、放課後学習教室の実施やスクールサポートスタッフの継続配置など、学校運営体制の充実を図ります。

## 柱2 高齢者・障害者等が安心して生活できる環境の充実

### ▼重層的支援体制の整備

#### ◆生活支援相談課の設置

「生活支援相談課」を設け、生活困窮者などの相談はもろろんのこと、青・壮年期の皆さまの相談にも幅広く対応します。これにより、こももや育ち連携で高齢者の地域包括支援センターと協働しながらあらゆる世代の相談に対応できる体制を整備し、家庭全体の支援を行います。

#### ◆連携の強化

関係課に連携担当職員を配置する中、新たに設置する重層的支援会議において、各家庭の支援方針や役割分担などを決定することにより、より一層、庁内一体となった支援を実施します。支援については、既存の保健・福祉制度の利用はもとより、外部支援団体などと連携しながら、状況に応じた支援を実施します。

### ▼高齢者福祉の充実

#### ◆第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

急激な高齢化が見込まれる2040年を見据える中、あらゆる人が役割を持ち、支え合いながら活躍できる地域共生社会の実現を目指すもので、認知症対策や、在宅高齢者福祉サービスの

ことができるよう取り組みを推進します。

### ◆守山中学校の大規模改造工事

体育館の大規模改修工事を実施し、令和4年3月の卒業式に間に合うよう取り組みます。さらに、仮設校舎が占用していた場所のグラウンドへの復旧工事を実施します。

### ◆自校方式を活かした地産地消の小中学校給食実施

給食費の設定や給食会計の公営化、守山市学校給食運営協議会の設置などを行っているところです。地産地消に関しては、市独自に目標指標を設定する中、地場農産物を活かしたメニュー開発や調達方法の検討などにより、地場農産物を通じた食育を実施します。



中学校給食については、9月から守山南中学校において開始します。給食調理場は6月中旬の完成予定であり、学校現場との連携としては、教職員による小学校給食の視察、アレルギー対応や給食指

### ◆子どもの育ち連携

子どもたちのメンタルヘルス予防教育では、令和3年度に市内のモデル校3校の小学4年生を対象として、子ども自身が自分の気持ちを客観的に捉えて、心の危機に対して自力で乗り越えられることを知ったり、困っている人や悩んでいる人の気持ちを理解したりする力を養う「こころアップタイム」を実施します。あわせて、中学1年生への「SOSの出し方教育」、中学2年生への「誕生学」の授業を継続的に実施します。

### ◆家庭児童相談

相談支援体制のさらなる強化と見守り支援の強化を図るため、専門性の向上を目的とした体系的な研修会の実施などにより、一層の虐待未然防止に努めます。

### ◆少子化対策

妊婦健診については、現在14回分の助成を行っていますが、多胎妊婦に対してさらに5回分の費用助成を拡充します。また、出生数の推移を見ると近年、減少傾向にあるため、妊娠、出産、子育ての出発となる結婚を支援することを目的とした、国の少子化対策の補助制度を活用した新婚新生活支援事業に取り組みます。

## 柱3 「豊かな田園都市」を目指したまちづくり

### ◆福祉人材の確保

国・県との連携強化を図るとともに、既存制度の見直しや新たな支援制度創設など、市独自の方策についても検討し、障害者施設における人材の確保・定着に取り組みます。

### ◆社会福祉施設整備の促進

国庫補助金を確保できるよう事業所を支援し、国へ要望するなど、市内で不足する生活介護事業所やグループホームなどの整備促進を図り、障害のある人の日中活動の場や住まいの場の充実を図ります。

### ◆重い障害のある人へのサービスの充実

要望の多かった訪問入浴サービスの利用回数の拡充や、災害時などに有効となる人工呼吸器用外部バッテリーを日常生活用具の給付対象として新たに加えるなど、より支援を必要とされる人へのサービスの充実を図ります。

### ▼地域交通の充実

#### ◆路線バスとデマンド乗合タクシーの充実

「高齢者おでかけバス」を継続するとともに、小浜線・服部線へのビッグレイク・ラインの再編、「スーパー学割定期券」のエリア定期券化などに取り組みます。また、モリーカーの登録対象者を緩和し、特定目的地を充実します。

### ◆起業・創業や企業誘致による活性化

#### ◆起業創業

商工会議所と連携した創業関連イベントの開催や「しごとはじめ支援協議会」を通じた創業支援の取り組みを進めるほか、国・県の関係機関や地域の金融機関などの支援機関と起業家間とのネットワークの強化を図る中で、民主導の取り組みを支援することにより、市を挙げた起業支援の機運醸成と体制整備、さらに若い世代の人材育成を通じて、市内外から起業家の集まるまちづくりを進めます。

#### ◆企業誘致

新たに市街化区域に編入される横江地先における企業誘致はもろろんのこと、都市計画マスタープランの総点検を行う中で、特に産業フレームの在り方の検討を進めます。

### ▼農水産業の振興

#### ◆モリヤマメロンの生産力向上

農業大学校などへのPR活動や就農マッチングフェアへの参加により新規就農者の確保に努めるとともに、現生産者への支援を行います。また、モリヤマメロンをはじめ、ナン



ブドウ、イチゴ、守山矢島かぶらなどの本市特産物のPR、地産地消や販路拡大などについては、「もりやま食のまちづくりプロジェクト」の活動を中心に取り組みを進めます。

◆農業の支援

旧野洲川畑地帯を重点に耕作放棄地を解消するための制度を新たに創設し、経営規模の拡大を目指す担い手農家への支援を行うとともに、農業組合や土地改良区が実施する農業生産基盤整備事業についてさらなる支援を行います。

◆水産業の振興

農業と連携した「ゆりかご水田事業」やびわ湖産魚消費拡大に向けた取り組みを引き続き支援するとともに、県と連携し、漁業者などによる水産多面的機能発揮対策事業などにより、びわ湖の水環境と生態系の改善に取り組みます。

▼環境学習都市に向けた取り組み

◆環境学習事業のさらなる充実

「もりやまエコパーク」交流拠点施設において、子どもから高齢者まで楽しく学べる環境学習講座や、環境フェア・環境フォーラムなどのイベントに加え、中高生が環境活動取材し、動画で発信する「まちの話題発信事業」や、耕作体験を通じた環境学習の輪を広げ

▼信頼される安全安心な都市インフラの整備

◆野洲川

国では、新たに国土強靱化5カ年加速化計画を決定されたことであり、河道内の浚渫および掘削を実施いただく予定と伺っています。

◆国県事業

国道8号野洲栗東バイパス、県道片岡栗東線の4車線化、国道477号バイパス、大津湖南幹線の北伸、琵琶湖大橋取付道路の一部4車線化などの道路事業、また、新守山川改修事業、天神川バイパス事業、法竜川改修事業が進められていることです。

◆市事業

栗東市との共同事業である大門野尻線について、令和8年度の完成を目指す。事業の推進を図ります。また、子どもたちが安全・安心に通園・通学、また、お散歩ができるよう、引き続き通学路などの安全確保対策に取り組みます。

◆道路・河川の維持管理

安全で景観に配慮した道路環境を維持するため、低木剪定や除草回数を確保し、加えて、幹線道路を中心に街路樹などの高木剪定回数を増やすなどの拡充を行います。河川についても、浸水被害の解消と施設の老朽化に対応すべく、護岸改修や浚渫などに取り組みます。

◆上下水道

上下水道施設の適正な維持管理を計

ることを目指す「30〜40歳代コミュニケーション・ネットワーキング事業」などを積極的に進めます。

▼スポーツ・文化芸術を通じたまちづくり

◆トリアスロン大会の実施

5月23日(日)に、民間主催で、本市の湖岸地域において初のトリアスロン大会が開催されます。また、同日、「ヤンマーカップ2022」も開催される予定です。

◆東京オリンピック・パラリンピック

本年夏の開催に向けて準備が進められており、5月27日(木)には、本市において聖火リレーが行われ、また8月には、ホストタウンとして、トルコ共和国のゴールボールと視覚障害者柔道代表選手の大大会事前合宿を予定しています。

◆市立図書館

今後も、感染拡大防止に努めながら、本に親しんでもらう機会づくりに努め、新たな本との出会いの場となるよう取り組みます。北部図書館の整備については、地元の方々と意見交換を行いながら、令和3年度内をめどに、基本設計・実施設計を進めます。

◆ルシオールアートキッズフェスティバル

さまざまな困難が取り巻く今、芸術の火を消さないために5月30日(日)、祝祭をテーマに「第10回ルシオール

画的に実施するとともに、速野ポンプ場の機器更新や11月に完了予定の洲本配水場耐震化を着実に進めます。

◆守山駅周辺の渋滞対策

今日まで実施した渋滞実態調査および研究会における議論を踏まえ、専門家の意見も聴取しながら、駅前西口ロータリー再整備について、費用対効果も含めて総合的に検討します。

▼新庁舎整備の推進と次世代行政サービスの実現

◆新庁舎整備

新庁舎のDB(実施設計および施工)事業者について2月22日に審査し、2月24日に落札者を決定することができました。国の市町村役場緊急保全事業の要件である「令和2年度中の実施設計の着手を予定しています」。

令和3年度は新庁舎での「新しい働き方」を見据え、ICT技術の活用・推進を反映する中、実施設計をとりまとめ、9月から先行解体工事に着手、令和4年1月には新庁舎の本体工事に着手する予定です。

▼ICT施策の推進

◆ビジネスチャットの導入

令和2年度に試験導入していたビジネスチャットを本格的に導入し、迅速でスムーズな情報共有、職員の生産性向上、ペーパーレスを推進します。

◆マイナンバーカード

アートキッズフェスティバル」を開催します。

◆伊勢遺跡の整備

引き続き、国・県、地域などと協議を行う中、現在進めている展示施設など主要施設の建築にかかる実施設計や第1次整備地区の造成工事を完了させるなど、着実な推進を図ります。

▼市民や自治会などと連携した活性化の取り組み

◆自治会活動への支援

「新しい生活様式」の中で地域における活動が実施できるよう、自治会応援報償事業などにより、地域の特性を活かしたまちづくりなどを支援します。

◆空き家対策

「守山市空き家等対策計画」を策定しているところであり、市内全域において国の補助金を活用した空き家の利活用を進め、本市のリノベーションまちづくりを推進します。

◆50周年記念事業

7月31日(土)に、「みんなで踊ろう♪守山音頭」と題して、「50周年復活」総おどりをもりやま夏まつりと同時開催する予定です。8月1日(日)には、「市制施行50周年記念式典」を挙行し、午前には式典を、午後からは記念講演を行います。9月26日(日)には、「私たち」が守山の未来をつくる中高生サミット、「11月14日(日)には、「びわ湖吹奏楽フェスタ」と題して、まちなかの祝

国の計画として、令和4年度末には全国民に行き渡ることを目指していることから、自治会館や地区会館および公共施設へ積極的に出向いて申請受け付けを実施し、さらなる普及拡大を図ります。

▼財政規律・職員育成

◆財政規律の堅持

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済情勢の悪化を招き、本市においても令和2年度および令和3年度の市財政に大きな影響を与え、特に市税収入の大幅な落ち込みが見込まれることです。これまでの財政見直しでは想定していたような事態ですが、基金の効果的な活用とあわせ、国の感染症拡大防止や経済活動回復への財政支援もあり、環境施設の更新、新庁舎や中学校給食施設の整備などの大規模事業については予定どおりの事業進捗が図れる見込みです。

対して、経常的な事業経費としては、給食運営事業の公会計化やGIGAスクール構想に伴う小中学生1人1台の端末整備、市民の環境・健康・交流の拠点となる交流拠点施設の開設などによる物件費の増加とともに、行政ニーズの拡大に伴う職員増員などによる人件費、子育て支援や障害福祉、生活保護といった扶助費、いわゆる義務的経費の増加は財政の硬直化を招く懸念があり、今後はこれまでに厳しい財政運営が迫られる状況と捉えています。

賀パレードや祝賀コンサートの開催を予定しています。



柱4

「新たな日常」に向けた持続可能なまちづくりと信頼される市政運営

▼防災・防犯対策の強化

◆防災対策

3月に、改訂版の防災マップを全市に配布し、「自助・共助・公助」の連携による防災の取り組みを「層推進」(災害に強いまちづくり)を進めます。

また、中洲分団の消防ポンプ自動車を更新し必要な装備を強化します。さらに、防災士研修の受講促進を図ります。

◆防犯対策

地域の見守り力向上と万一の事件発生や不審者の出現に備え、自治会防犯カメラ設置およびドライブレコーダー購入にかかる補助制度を継続します。

これを踏まえ、令和3年度には、引き続きの健全財政の堅持に向け「第5次財政改革プログラム」の策定に取り組みとともに、引き続き事業のスクラップ・見直し、ICT活用による働き方改革、「新しい生活様式」に対応した行政サービスを反映した「次期行政経営方針」を策定します。

◆広報・広聴

広報もりやま、おでかけ市長室、市政報告会などを通じて、市政の課題および解決の方向性などについて情報を市民の皆さまに提供するとともに、協働のまちづくりを推進します。

◆職員育成

職員一人一人がコンプライアンスを常に意識し、二度と同じ過ちを起こさないよう、繰り返し倫理の向上に取り組みます。

新しい生活様式に即した業務の実施が求められることから、ICTの活用を推進し、積極的に事務の効率化・業務の見直しを行うなど、今まで以上に従来の考え方にとらわれず、「前向きに挑戦」することが必要となつていくと見られます。「市民への約束」の実践はもとより、互いに連携し相談し合う風通しの良い働きがいのある職場づくりを行うため、しっかりととした人事評価のもとで、市民の皆さまから信頼される職員育成に取り組みます。